

令和 6 年第 2 回定例市議会

行政報告

北海道恵庭市

第2回定例会が開催されるに当たりまして、第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

書かない窓口の対
象手続の拡大につ
いて

はじめに、「書かない窓口」の対象手続の拡大について申し上げます。
本市では、本年2月14日から証明書発行において「書かない窓口」を実施しておりますが、6月12日からは転入及び転居などの手続においても「書かない窓口」を開始いたしました。

今後は、ライフイベント関連手続におけるワンストップ窓口の開設に向けた検討を行い、市民サービスの向上を図って参ります。

第6期恵庭市総合
計画の策定につい
て

次に、第6期恵庭市総合計画の策定について申し上げます。
今後10年間の本市のまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、令和8年度からの市政の基本方針を示す「第6期恵庭市総合計画」について、本年度から策定作業を進めております。

策定にあたっては、市民意識調査や市民まちづくりワークショップ、シンポジウムの開催や、多くの市民の皆さんとの意見交換など市民意見をお聴きしながら、まずは市職員で構成する「総合計画策定委員会」において、基本構想を素案として取りまとめ以降、策定作業を進めて参ります。

第3期恵庭市総合
戦略の策定につい
て

次に、第3期恵庭市総合戦略の策定について申し上げます。
令和4年12月に、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が見直され、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。これにあわせ、本市ではDX施策やゼロカーボン、近隣自治体における新たな事業展開との連携など、新たな社会情勢の変化にも機動的に対応していくため、本年度から令和10年度までを計画期間とする「第3期恵庭市総合戦略」を1年前倒して策定いたしました。

	今後も、本総合戦略に基づき、人口減少に負けない魅力あるまちづくりを進めて参ります。
第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定について	次に、第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定について申し上げます。 人口減少や少子高齢社会にあって、圏域人口や社会経済活動を維持するため、札幌市及び近隣11市町村で構成する「さっぽろ連携中枢都市圏」における中長期的な圏域の将来像として、本年度から令和10年度までを計画期間とする「第2期さっぽろ連携中枢都市圏ビジョン」を策定いたしました。 今後、本ビジョンの目指す将来像である『「住みたくなる」、「投資したくなる」、「選ばれる」さっぽろ圏域』に基づき、各連携事業に取り組んで参ります。
第2期千歳市・恵庭市連携施策推進計画の策定について	次に、第2期千歳市・恵庭市連携施策推進計画の策定について申し上げます。 千歳市と本市は、通勤や通学、市民活動、経済活動などが同じ圏域としての結びつきが強いことから、千歳市との連携を推進して参りました。この度、本年度から令和10年度までを計画期間とする「第2期千歳市・恵庭市連携施策推進計画」を策定いたしました。 今後、両市が保有する様々な資源を活用した連携により、行政コストの削減や効率的な運営を図るよう、各連携施策を推進して参ります。
令和5年度ふるさと納税寄附について	次に、令和5年度ふるさと納税寄附について申し上げます。 令和5年度のふるさと納税推進事業では、動画や雑誌、さらにはデジタル広告など積極的なPRを行ったほか、返礼品提供事業者の新規登録や返礼品の拡充など寄附額の増大に努めたところでありますが、国の

	制度改正の影響もあり、前年度比マイナス 6 パーセントの約 2 3 億 3, 4 0 0 万円の寄附となったところであります。 一方、企業版ふるさと納税では、本市が進める地方創生事業に対し、多くの企業からご賛同をいただき、救急活動用の救急車 1 台と電動式ストレッチャー 2 台を含め、前年度の寄附額の約 5. 4 倍にあたる 5, 1 9 2 万円の寄附が寄せられたところであります。 引き続き、ふるさと納税及び企業版ふるさと納税寄附の更なる拡大に努め、本市の地方創生事業の一層の推進を図って参ります。
新市街地の可能性 検討について	次に、新市街地の可能性検討について申し上げます。 これまで行って参りました「企業立地動向」や「民間の開発意欲」、「地権者の意向」などに係る調査や、現在の土地利用の状況などを踏まえ、新たな市街地の方針となる「新市街地の基本的な考え方」の案を策定いたしました。 今後は、この方針に基づき、都市計画マスタープランの見直しをはじめ、土地利用や事業手法のあり方の検討など、市街地拡大に向けた各種事業を推進して参ります。 併せて、今後の事業進捗により土地取得等が必要となった際に機動的に対応できる方策についても検討して参ります。
島松駅周辺再整備 事業について	次に、島松駅周辺再整備事業について申し上げます。 駅前の賑わい創出を目的とした駅前複合施設整備事業について、令和 5 年度に策定した基本計画に基づく実施方針を策定いたしました。 今後は、この方針に基づき公募型プロポーザル方式による事業者選定に向けて取り組んで参ります。
恵庭商工会議所と	次に、恵庭商工会議所との脱炭素社会の実現に関する連携協定に

の脱炭素社会の実現に関する連携協定について	について申し上げます。 本年４月２３日に恵庭市内の事業者のゼロカーボンを推進し、脱炭素社会の実現を目的として恵庭商工会議所と連携協定を締結いたしました。 今後は、本協定に基づき、事業者への普及啓発や省エネルギーの推進等において、連携し取り組んで参ります。
中恵庭出張所の廃止について	次に、中恵庭出張所の廃止について申し上げます。 長年地域の皆様にご利用いただいていた中恵庭出張所ではありますが、人口減少や取扱事務の減少などにより、令和６年３月３１日をもって廃止することとなりました。３月２９日には、地元町内会関係者をはじめ、市議会議員や地域の方々にも出席いただき、閉所セレモニーを開催したところであります。 廃止に伴い、住民票等の交付につきましては、中恵庭郵便局に事務を委託しておりますが、消防団につきましては、地域の安全を守るために引き続き建物内に存続しているところであります。
ヤングケアラー啓発講座の開催について	次に、ヤングケアラー啓発講座の開催について申し上げます。 本年４月に策定いたしました、「恵庭市ケアラー支援条例」及び「恵庭市ケアラー支援推進計画」に基づき、「ヤングケアラーについての理解を深める講習会」として、市内の小・中・高校生を対象に「ヤングケアラー啓発講座」を４月より順次開催しているところであります。 本年度につきましては、市内１０校からの開催依頼があったほか、４月１８日開催の「恵庭市民生委員・児童委員連絡協議会総会」においてもケアラーに関する研修会が行われたところであります。 今後につきましては、恵庭市校長会においての開催も予定しているところであり、多くの市民をはじめとし、関係機関や団体等にもケアラー、

農業振興について

ヤングケアラーへの理解を深めていただくよう取り組んで参ります。

次に、農業振興について申し上げます。

農作業につきましては、雪解けも早く、好天に恵まれたこともあり、順調に進んでおります。

酪農につきましては、５月２０日、５月２２日の２日間で市営牧場に市内外１２戸の酪農家から１７６頭の入牧を終え、１０月中旬まで放牧を行い、乳牛の増体を図って参ります。

物価高騰に係る経済対策について

次に、物価高騰に係る経済対策について申し上げます。

令和５年度は、光熱費等の物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援を目的として、「えにわ応援商品券」事業を実施いたしました。

実績であります、配布した商品券のうち９７．８１パーセント、金額にして約１億５，６９５万円分が使用され、物価高騰の影響を受けた生活者に対する支援として一定の効果があったものと認識しております。

観光入込客数の推移について

最後に、観光入込客数について申し上げます。

令和５年度の市内の観光施設や各種イベントなどの観光入込客数につきましては、約１８１万人となっております。

新型コロナウイルスが５類に移行されて１年が経過し、観光施設やイベントでの集客も戻り、本年度のゴールデンウィークの１０日間では、花の拠点「はなふる」に約１１万人の来場があったところであり、引き続き本市の観光振興に取り組んで参ります。

以上、第１回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。